

「第45回桜川さくらまつり」フリーマーケット出店要領

令和7年3月3日時点

1 開催日・場所

令和7年3月22日（土） ※荒天中止

桜川小学校 校庭（東京都板橋区東新町 2-29-1）

2 開催目的

地域住民の交流と連帯を深め、桜川地域の振興とコミュニティ活性化を図る。

3 主催

板橋区町会連合会桜川支部

4 募集店舗数

20店舗程度（先着順・事前申込制）

5 応募資格

桜川地区に在住または在勤・在学の方で18歳以上の方

お申込み後、在住・在勤・在学の証明書の提示を求める場合があります。

6 出店数

申込みは、1個人につき1区画までとします。ただし、申込み数が20区画に満たない場合は、2区画目の出店希望を出している団体の中から主催者による抽選を行います。抽選に当選した場合は、2区画目の出店が認められます。なお、出店する権利の譲渡や売買は禁止とし、発見した場合は出店の取り消しを求める場合があります。

抽選結果は、令和7年3月10日（月）以降に主催者から当選者に連絡をします。

7 出店区画

出店区画は、縦3m×横3mの正方形とします。出店区画の場所は、主催者が事前に決め、当日のフリーマーケット受付で指定いたします。出店区画に関する要望やお問い合わせには、一切お答えできませんのであらかじめご了承ください。また、出店・販売は、指定された区画内でのみ許可するものとし、指定された区画の面積を超えての出店・販売や備品の設置はできません。

8 販売時間

11時15分（式典終了後）～15時00分まで

9 出店料（場所代）

無料

10 設備貸与及び持ち込みについて

出店区画のみの提供となります。そのため、テント・電気・ガス設備等の貸与はございません。また、出店に必要な備品（ブルーシート等）も各自ご準備ください。発電機や石油ヒーター等の持ち込みはできません。その他、持ち込みを希望する備品で疑義のあるものについては、主催者に事前に確認を取ってください。

11 出店に関する注意事項

（1）搬入・販売・搬出時間について

搬入搬出時間として次の指定された時間のみ校庭内への車の乗り入れを許可します。ただし、乗り入れできる車は1区画につき1台のみとし、事前の届出が必要です。なお、途中で販売を終了した等の事情がある場合でも、参加者の安全確保のため、指定時間外での車の乗り入れはできません。

【搬入】 9時15分～10時00分まで

【搬出】 15時15分～15時45分まで

※フリーマーケット関係者の駐車場はありません。周辺への路上駐車も禁止です。近隣の迷惑となる行為を発見した場合は、出店を取り消す場合があります。

（2）準備・後片付けについて

出店準備および出店終了後の片付けは、出店者が行ってください。

なお、ゴミは、出店者の責任において全てお持ち帰りください。

（3）販売について

販売品は、責任を持って良質で低廉な価格での販売にご協力ください。また、販売品に関する苦情は、出店者の責任で誠意を持って取替・返金等の対応をしてください。

(4) 出品できないもの

次の要件に該当する物は、出品できません。

- ① 生き物（動物など）
- ② 食料品全般（既製品を含む）
- ③ 役務（マッサージ・占い等）
- ④ 政治活動、宗教活動を目的としたもの
- ⑤ 法律、条例に抵触するもの及び社会通念上不適当と思われるもの
- ⑥ その他、主催者がさくらまつりの開催目的に反すると判断したもの

(5) 暴力団及び暴力団員の関与の禁止

東京都暴力団排除条例及び東京都板橋区暴力団排除条例に定める暴力団及び暴力団員の関与を禁止します。関与が確認された場合は、出店を取り消します。

(6) 荒天中止の判断と連絡について

荒天の場合、当日朝6時に主催者で協議を行い実施可否の判断をいたします。ただし、前日から雨天が続いている場合や荒天が予想される場合は、前日までに中止とする可能性があります。中止となる場合は、順次出店者の緊急連絡先に主催者からご連絡いたします。なお、他団体との兼ね合いから、ご連絡が遅れる場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、小雨の場合、当まつりは実施いたします。フリーマーケットも出店していただいておりますが、天候による出品物の汚れ・破損等は自己責任でお願いいたします。

(7) その他の注意事項

主催者の指示には、必ず従ってください。従っていないと主催者が判断した場合や出店要領に大きく反するような内容が見受けられる場合は、出店を取り消します。また、募金箱の設置や募金を呼び掛ける等の募金活動はできません。

12 個人情報の取り扱いについて

「第45回桜川さくらまつり」フリーマーケットへの出店に伴い主催者が知り得た個人情報は、以下の場合を除き適切に保護し、第三者に開示または漏洩いたしません。なお、知り得た個人情報は、すべての連絡等が終了した後、責任を持って処分いたします。

- (1) 出店者の情報を第45回桜川さくらまつり本部役員会・全体協力委員等で開示する場合。

- (2) 主催者側が出店にあたっての連絡用として利用する場合。
- (3) 出店者の同意を得た場合。

13 その他

- (1) 「第45回桜川さくらまつり」フリーマーケット出店要領の解釈に疑義が生じた場合は、主催者にお問い合わせください。また、出店要領に記載の無い事項については、主催者と出店者で協議のうえ決定いたします。
- (2) 本要領は、本部役員会での協議により変更する場合があります。その場合は、区ホームページ「桜川さくらまつり」のページに添付された出店要領を更新いたします。そちらをご確認ください。

14 問い合わせ先

〒174-0074 東京都板橋区東新町 2-45-6
板橋区桜川地域センター（板橋区町会連合会桜川支部 事務局）
TEL：03-3974-3180

～参考～

「桜川さくらまつり」ページ（区ホームページ）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/profile/event/sakura/1006864.html>

